

平成二十一年十一月三十日提出
質問第一二二六号

府省庁による営利企業への再就職のあつせん及び天下りの規模に関する質問主意書

提出者 塩川鉄也

府省庁による営利企業への再就職のあつせん及び天下りの規模に関する質問主意書

一 人事院の承認にかかる国家公務員及び防衛省（自衛隊を含む）幹部職員の営利企業への再就職者について、過去十年間に同一の営利企業（同一企業グループを含む）に複数の再就職者がいる場合、その営利企業ごとに、その各再就職者について、再就職の年月日、最終官職（省庁名を含む）及び府省庁によるあつせんの有無を示されたい。

二 営利企業に再就職した場合において、政府の定義によれば、府省庁によるあつせんを確認できなかった再就職者は、「天下り」に該当しないことになると思うが、政府の見解を問う。

三 鳩山由紀夫首相は、今年五月二十七日の国家基本政策委員会合同審査会において、「四千五百の天下り団体に二万五千人の天下った方々がおられて、そこにですよ、国の予算がどのくらい出ていると思えます、十二兆一千億円のお金がそこに流されているわけです。」と述べられているが、政府の定義に基づく場合、天下りの規模（天下り団体数、天下った人数、天下り団体に流れている国の予算）は、どの程度のものになると認識しているか。

右質問する。